

東京三弁護士会金融ADR申立チェックリスト

【申立書等】

- 申立書（雛形があります）
- 金融ADR申込書（雛形があります）

【手続書類】

- 資格証明書（代表者事項証明書など）〔※当事者が法人の場合に必要になります。〕
- 委任状〔※代理人を手続に関与させる場合に必要になります。〕
- 戸籍謄本〔※代理人として親族を手続に関与させる場合に必要になります。〕
- 従業員証またはこれに準じる書面〔※代理人として従業員を手続に関与させる場合に必要になります。〕

【証拠書類】

※次のような書類の写しを提出していただくと、審理がスムーズになります。

- 契約書
- 契約申込書
- 取引明細書
- 領収書・受取証
- 預かり証
- 振込伝票
- 預金通帳
- 株券・債券等の有価証券
- 不動産登記簿謄本など（※不動産に抵当権などの担保を設定した場合など）
- 不動産評価証明書（※不動産に抵当権などの担保を設定した場合など）
- 金融商品のパンフレット
- 目論見書
- 取引約款・規定
- 契約の前、契約の際に金融事業者から受け取った書類
- 電子メール、FAX、手紙、内容証明郵便などのやりとり

以 上